

高等学校保護者各位

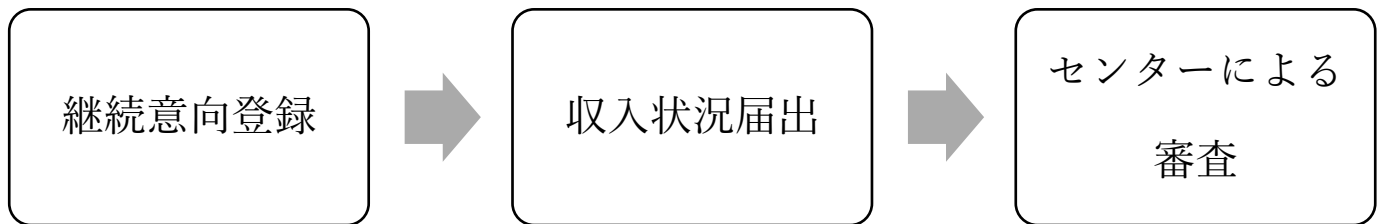
修徳高等学校

高等学校就学支援金継続申請及び新規申請手続き開始のお知らせ

今年度から導入された「e-shien」を利用した就学支援金の申請について、令和5年7月1日(土)より、就学支援金の継続申請及び新規申請手続きが開始されます。

今回操作が必要な方と操作手順は以下の通りです。※また、令和5年4月～令和5年6月分の申請の際に「申請意向なし」と登録した方で、今回の令和5年7月～令和6年6月分を新規で申請される方に関しましては、管理者によるアカウントロック解除の操作が必要になりますので、一度本校までご連絡ください。

- 令和5年4月～令和5年6月分が認定された方で、令和5年7月～令和6年6月分を継続して申請される方

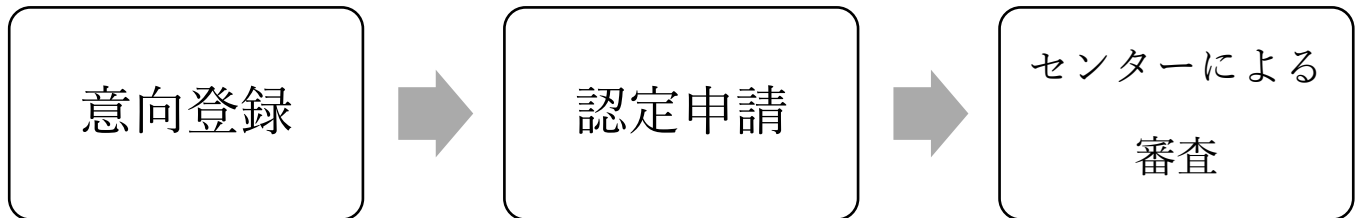


継続申請マニュアル・QRコード

https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/hogosha/files/0000000639/03shinsei_e-Shien_manual_keizoku.pdf



- 令和5年4月～令和5年6月分が不認定だった方で、令和5年7月～令和6年6月分を再度申請される方



新規申請マニュアル・QRコード

https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/hogosha/files/0000000639/02shinsei_e-Shien_manual_R504.pdf



申請期限は共通で令和5年7月9日(日)までとなります。

※令和5年6月19日(月)から開始している「東京都授業料軽減助成金」とは異なりますので、ご注意ください。

※認定状況が「審査中」になっている方は、審査完了まで申請できません。次回の審査完了は7月3日(月)～5日(水)を予定しておりますので、結果をご確認いただき上記に該当する手順で申請手続きを行なってください。

お問合せ先

就学支援金センター：03-5227-1255

修徳高等学校 事務室：03-3601-0116